

17. 東海環状自動車道におけるホタル護岸の創出

国土交通省 中部地方整備局 名四国道事務所
調査第二課 調査係長 宮林 克行

1. 背景・目的：

東海環状自動車道は、名古屋市を中心とする30～40km圏内の諸都市を有機的にネットワークし、名古屋圏の発展を図る上で極めて重要な役割を果たす延長160kmの幹線道路です。

東部区間(豊田東JCT～美濃関JCT)の約7.3kmについては、平成16年度の開通をめざし整備を進めているところです。

そのうち、名四国道事務所の担当する豊田市・藤岡町の区間は、自然豊かな丘陵地を通過しており、東海環状自動車道建設にあたっては、自然環境に配慮した建設工事が必要であり、自然生態系保全・自然環境との調和などに配慮した取り組みを検討・実施しているところです。

2. ホタル護岸の概要：

その環境に配慮した取り組みの一環である「ビオトープ創出の環境施策」では、付け替え水路によりホタルの生息環境が消失される箇所について、新たな生息環境を創出することを目的として、ホタル護岸の造成を行っている。

現在、既に造成が完了している護岸においては、ホタルの餌であるカワニナが護岸内に定着しつつあり、また、平成15年度には80～100のゲンジボタルの成虫が確認された。

